

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉開放作業において、原子炉圧力容器ベローズ保護カバー取付ボルト(24本中1本)に破損が認められたため、原因調査。	GIII	
2	3号機	タービン建屋地下2階復水ろ過装置逆洗受タンク室(気体廃棄物処理系トレンチ)において、床面に水溜まり(約15リットル、非放射性)が認められたため、原因調査。なお、当該水溜まりは清掃済み。	GIII	
3	4号機	原子炉建屋天井クレーンNo.2走行用直流電動機(南側)点検において、電動機用スペースヒータに亀裂が認められたため、当該スペースヒータを交換。	GIII	
4	4号機	高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備地絡過電圧継電器点検において、動作値測定時に管理値外れ(管理値9~11Vに対して測定値が8.1V)が認められたため、当該継電器を交換。	GIII	
5	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系固化系温水器(B)加熱蒸気供給ライン逃し弁において、動作不良(開動作設定圧力0.96MPaに対して0.79MPaで動作し、同ライン吹出口より蒸気(非放射性)が出ていた)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、蒸気は同ライン圧力調節入口弁を閉して停止。	GIII	